

# 長崎県省エネ等設備導入補助金のご案内

長崎県省エネルギー等設備導入経営改善支援事業費補助金（サービス業等向け）  
省エネルギー等設備導入緊急支援事業費補助金（製造業向け）

原油価格や物価高騰などの影響を受けている県内中小企業者等が省エネルギー・高効率化設備を導入する際、支援を実施します。

## 補助対象者

（要件等の詳細は、補助金実施要綱等でご確認ください）

**申請受付期間を  
延長しました！**

## 県内に主たる事業所等を置き、事業を営む中小企業・小規模事業者

（対象業種）製造業、情報通信業、卸売業、製造小売業、小売業（製造小売業を除く）、飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、学習塾、教養・技能教授業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業 等

※中小企業等経営強化法に基づく「**経営革新計画**」又は「**経営力向上計画**」の承認等を受けた事業者又は知事が認めた専門機関が実施する**省エネ診断**を受診した事業者

※これから計画の承認等又は省エネ診断を受ける事業者は、条件付きで申請することができます。

## 補助率・補助上限額等

【補助率】 **2/3以内**

【補助上限額】 **1事業者あたり上限100万円（下限額50万円）**

※消費税及び地方消費税相当額は補助対象外です。

【審査・交付決定】 **先着順**

- ・1事業者あたり1回限りの申請となります。
- ・交付決定日以降に着手(契約・発注)した経費で、令和5年1月31日までに工事等が完了し、支払行為が完了したものが対象です。

## 対象経費

（対象設備については、裏面をご覧ください）

燃料、原材料等の使用量削減等につながる省エネルギー・高効率化設備導入にかかる設備購入費、設計費、工事費

## 申請方法

【提出先】 〒850-8799 長崎中央郵便局 私書箱第104号  
長崎県省エネ等設備導入補助金申請受付センター 宛

【提出方法】 **簡易書留**や**レターパック**など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

**延長しました！**

【受付期間】 令和4年8月10日（水）～**令和4年11月30日（水）** 当日消印有効  
但し、予算額に達した場合、早期に受付を終了します。

## 申請書類の入手方法

長崎県庁公式ホームページからダウンロード



長崎県 省エネ補助金 検索 🔍

<お問い合わせ先>

長崎県省エネ等設備導入補助金申請受付センター

電話番号：050-5530-0930

受付時間：9:00 - 17:00 [土日・祝日除く]

# 対象設備一覧

## (1) ユーティリティ設備（共通）

設備区分	種別
高効率空調	電気式パッケージエアコン（業務用エアコン）
	ガスヒートポンプエアコン
	チリングユニット
	吸収式冷凍機
	ターボ冷凍機
業務用給湯器	業務用ヒートポンプ給湯器
	潜熱回収型給湯器（ガス・石油）
高性能ボイラ	蒸気ボイラ
	温水ボイラ
高効率コージェネレーション	高効率コージェネレーション
変圧器	油入変圧器
	モールド変圧器
冷凍冷蔵設備	電気冷蔵庫
	電気冷凍庫
	冷凍機内蔵形ショーケース
	コンデンシングユニット
産業用モータ	冷凍冷蔵ユニット
	産業用モータ（産業用モータ単体・ポンプ・圧縮機・送風機）
調光制御設備	無線式調光制御設備
	有線式調光制御設備
	人感・明るさセンサ付調光制御設備

## (2) 生産設備（製造業関連のみ）

設備区分	種別
工作機械	旋盤（ターニングセンタ含む）
	マシニングセンタ
	レーザ加工機
	フライス盤
	研削盤
	歯車加工機
	放電加工機
プラスチック加工機械	射出成形機
	押出成形機
	ブロー成形機
プレス機械	真空・圧空成形機
	サーボプレス
	プレスブレーキ
印刷機械	パンチングプレス（レーザ複合機含む）
	印刷機（有版）
	デジタル枚葉印刷機
ダイカストマシン	連帳デジタル印刷機
	コールドチャンパー
その他	ホットチャンパー
	（注3）

（注1）ユーティリティ設備：事業所等を稼働させるために必要不可欠な電気、燃料、水、ガスなどを供給する設備

（注2）令和4年度 先進的省エネルギー投資促進支援事業（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）の（C）指定設備導入事業の補助対象設備に登録されている型番の設備は、設備の登録型番が記載されたWEBページを印刷したものを資料とすることができます。未登録の型番は、省エネ又は高効率化を証明する資料が必要になります。

〔型番検索ページ〕 <https://sii.or.jp/cutback04/search/>



（注3）生産設備（製造業関連のみ）については、燃料、原材料等の使用量削減等につながる省エネルギー・高効率化の生産設備、生産器具も対象になります。（県企業振興課への事前確認が必要です）

なお、製造業関連とは、製造業、機械設計業、商品・非破壊検査業、製造小売業をいいます。

## <お問い合わせ先>

### 長崎県省エネ等設備導入補助金申請受付センター

電話番号：050-5530-0930

受付時間：9:00 - 17:00 [土日・祝日除く]

本補助金の申請について、一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会に無料で相談できます。

電話番号：070-4368-4375

E-Mail：eneshien@shindan-nagasaki.jp

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00 [土日・祝日除く]

注) 対象設備に関する問合せについては、中小企業診断士協会ではお答えできませんので、上記申請受付センターへお願いします。